

# 令和2年第30回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年11月5日(木) 午前11時10分～午後2時35分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時10分

### 2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 津田警察本部長 川島警務部長 柴田首席監察官  
河本生活安全部長 長谷高刑事部長 保田交通部長  
谷村警備部長 本庄警察学校長 濱口情報通信部長  
細田警務部参事官 岡山境港警察署長

(事務局等～松本公安委員会補佐室長、中田補佐、総務課員)

### 3 議題事項

### 4 報告事項

- 新型コロナ関連誹謗中傷等に関する「相談支援連絡会」の開催(生活安全部)
- 第29回暴力追放鳥取県民大会の開催(刑事部)
- 自転車乗車中の交通事故の特徴(交通部)
- 境港警察署の取組(活動)状況(境港警察署)

(1) 新型コロナ関連誹謗中傷等に関する「相談支援連絡会」の開催(生活安全部)

#### 警察本部

本年8月25日に鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例が成立したことを受け、県警察、知事部局、鳥取県弁護士会、鳥取地方法務局の4者が連携して人権侵害事案に対する取組を強化するため、9

月7日に4者による共同行動宣言を行ったところであるが、これに基づき、9月下旬から10月中旬にかけ、県内3会場において新型コロナ関連誹謗中傷等に関する相談支援連絡会を開催した。

会では、4者の共同行動宣言に関する取組の現状等を説明し、県警察からは、SNS上で感染者を標的とする誹謗中傷等に関する相談を受理した際は、書き込みの削除依頼方法、二次被害防止のための防犯指導等を行っていることを説明し、今後も情報共有しながら連携強化を図ることについて意思確認を行った。参加者からは、「それぞれの機関が行っている内容等が分かったので、これまでより踏み込んだ案内ができる。」などの意見があった。

今後も関連相談を受理した場合は、相談者の要望を丁寧に確認して助言・指導を行うなど、共同行動宣言の趣旨に沿った適正な警察安全相談業務を推進していくほか、必要に応じて同会を開催する。

#### 委員

感染者に関することについて様々な情報が流れると思うが、これは、県民の感染に対する恐怖心による面もあると思う。人権侵害を抑制するためにも、このような会議を開催し、警察としても取り組んでいるということを周知してもらえると、安心につながる。この件について広報していただきたい。

#### 警察本部

承知した。

#### 委員

警察としてきちんと対応するためにも、関係機関との連携強化をよろしく願います。

### (2) 第29回暴力追放鳥取県民大会の開催（刑事部）

#### 警察本部

本年11月11日午後1時30分から、米子市文化ホールにおいて、第29回暴力追放鳥取県民大会を開催する。

この大会は、暴力団のない安全で住みよい鳥取県の実現のため、県民一人一人による暴力団排除意識の高揚を図ることを目的として、暴力団対策法が施行された平成4年から、東部・中部・西部地区を会場として順々に開催している。主催は、公益財団法人鳥取県暴力追放センター及び県警察である。

大会には、知事、県議会議長等のほか、来賓として、米子市長、鳥取地方検察庁検事正等に御出席していただく。参加者は、県内の暴力団排除組織、暴力追放促進員の方々である。

内容は、暴力追放功労者及び団体表彰、暴力追放啓発ビデオの上映のほか、警

察音楽隊によるコンサートを予定している。

#### 委員

米子市は警戒区域に指定されているほか、大同会の事務所もある。引き続き、しっかりと暴力団排除活動を行っていただきたい。

#### 委員

暴力団について、あまり身近な問題だと感じず、自分とは関わりのないことだと考える県民もいると思う。県民に伝わるように広報を行っていただきたい。

#### 委員

以前と比べると、警察をはじめとする関係機関等の取組により、暴力団排除に対する意識も変わってきていると思う。地道な活動ではあるが、継続することが重要であるので、引き続きよろしく願います。

### (3) 自転車乗車中の交通事故の特徴（交通部）

#### 警察本部

県下の交通事故による死傷者数及び事故件数は、平成17年から15年連続で減少しており、自転車乗用中の事故件数も大幅に減少している。

令和元年の自転車乗用中の死傷者数及び事故件数は118人・119件であり、10年前の平成22年と比較すると177人・177件減っており、率にして約60パーセント減少している。平成30年と比較しても、15人・14件減少している。死傷者のうち、死者数は、ばらつきがあるものの減少傾向であり、令和元年は2人であった。本年9月末現在では、前年同期と比較すると自転車乗用中の交通事故件数、死傷者数は減少しているものの、死者数の増減はない。

なお、全交通事故死傷数や件数も減少していることから、全交通事故に占める自転車の割合は横ばいである。

職業・年齢別の死傷者数は、通学で自転車を使用することが多い高校生が最も多く26パーセントを占める。時間帯別では、通勤・通学時間帯が多く、8時台と16時から18時台に集中して発生している。また、自転車乗用中の死傷者のヘルメット着用率は8パーセントと低く、特に高校生は3パーセントである。校則でヘルメットの着用が定められている中学生の着用率は42パーセントであり、その差が大きいことも特徴である。

本年8月に自転車ヘルメット委員会が発表した調査結果によると、本県のヘルメット着用率は18パーセントと全国3番目であったが、平成28年10月に制定された鳥取県支え愛交通安全条例においてヘルメット等の着用を努力義務としていることから、決して高いとは言えない。

今後も傾向を踏まえ、県民のヘルメット着用に向けた働き掛けを含め、自転車

利用者に対する交通安全教育、広報等による交通事故抑止対策を推進していく。

#### 委員

高齢者も含め、自転車で転倒した際は危険であり、ヘルメットは自分を守るものである。ヘルメット着用の重要性が伝わればと思う。

#### 委員

高校生と中学生の着用率の差について、やはり走行中の学生を見ると、ヘルメットを着用していない高校生が多いと感じるが、難しい課題だと思う。しかし、大人の着用率も高くないという現状がある。すぐに効果が出るものではないが、警察として同じことの繰り返しではなく、様々な施策を検討していただきたい。

### (4) 境港警察署の取組（活動）状況（境港警察署）

#### 境港警察署

当署では、オリジナル絵本「ひまわりのきずな」を作成し、同絵本を活用した交通安全啓発活動に取り組んでいる。これは、京都府警において始まり全国に広がった「ひまわりの絆プロジェクト」をモチーフに、当署の若手女性警察官が企画段階から中核を担い、交通安全や命の大切さを訴える絵本を作成した。本年はコロナ禍のため従来のような交通安全講習を実施できないが、絵本を用いることで、幼稚園や家庭単位でできる交通安全意識の高揚施策だと考えている。また、絵本を用いることで、読みやすく、シンプルに命の大切さを全世代に伝えることができる。「ひまわりの絆プロジェクト」で受け取った「ひまわりの種」とともに絵本を広め、持続的な交通安全啓発としたい。今回、趣旨に賛同いただいた管内の幼稚園に絵本とひまわりの種を贈呈したほか、境港市長に絵本を寄贈し、市と連携して絵本を活用することとしている。

なお、この絵本については兵庫県警のフェイスブックや熊本日日新聞等でも紹介され、県外からも反響があった。

また、管内高校と協働による特殊詐欺被害防止対策として、カラーユニバーサルデザインに配慮した広報用チラシを作成した。これは、当署協議会より、「警察におけるユニバーサルデザインの活用」について提言を受け、取組を検討していたところ、同デザインを学んでいる境港総合技術高校の生徒と協働で、カラーユニバーサルデザインを用いた特殊詐欺被害防止広報用チラシを作成することとなった。このチラシは、市報に折り込み管内全世帯に配布したほか、金融機関等にも掲示していただいている。高校生からは、「地域に役立つことができ、良い経験になった。」などの感想があったほか、住民からは、「チラシが見やすく目を引く。」などの反響があった。今後、チラシを作成した高校生との防犯広報活動を実施予定である。

そのほか、当署において、海上保安庁、陸上自衛隊、西部消防局、西部の警察

署を対象に、女性の活躍推進に向けた取組として、四官合同女性職員意見交換会を開催した。今回は初の試みとして、会の中で、男性の育児休業等取得者による体験発表を行った。参加者からは、「各官庁の良い施策を取り入れ、職場環境の改善に取り組みたい。」などの感想があった。

#### 委員

絵本を拝読したが、素晴らしい作品だった。

#### 委員

子どもにとって、絵本の話は理解しやすい。悲惨な交通事故を防ぐためにも、幼いうちからの啓発は大切だと思う。

#### 委員

管内の高校生との取組について、これは高校生にとっても良い経験になり、非常に良い取組だと思う。

県警察では、女性活躍に関する施策についてスピード感を持って対応しているが、女性ということに気を遣い過ぎてはならない。今回の意見交換会は、キャリアアップなどを考える良い機会だと思う。引き続き、様々な取組を行っていただきたい。

#### 委員

男性が多いとされる業種の方々が集まり、警察側としても、いろいろな気付きがあったと思うので、業務に生かしていただきたい。

## 5 その他

### 第2 その他の公安委員会活動

#### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

#### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

新型コロナ関連誹謗中傷等に関する「相談支援連絡会」の開催

4 報告事項

- ・ 監察報告
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に係る聴聞関係

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。